

安芸太田町次世代育成行動計画策定委員会（第2回）会議録

令和元年 11 月 28 日 14:00～15:00

事務局	まだ少し遅れて来られる予定の方がおられるのですが、時間となりましたので、ただいまから第2回の安芸太田町の次世代育成行動計画策定委員会を開催したいと思います。 皆様、本日は師走に入る目前に大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。定例会議を開始したいと思いますが、まずは開会に先立ちまして、河野委員長より、ご挨拶をお願いいたします。
委員長	皆様、大変お忙しい中、また寒い中、会議に出席をいただき、誠にありがとうございます。本日は2回目ということで、先般の反省、アンケートの結果を踏まえ、皆さんからご意見をいただき、計画策定が順調に進むようにご協力のほどよろしくをお願いします。
委員長	よろしくお願いします。 まず、議題1の第2期子ども・子育て支援事業計画骨子案について、事務局のほうから、説明をお願いします。
事務局	【資料説明】
委員長	ただいまの説明について、ご意見またはご質問のある方はお願いいたします。前回の議事録等もお手元に配布されているようです。それについてのご意見、ご質問でも構いません。よろしくお願いします。 一つ、私が先に言っておかないといけないので、口火を切ります。8ページに放課後児童クラブ、放課後子ども教室の利用児童数という表が載っており、放課後子ども教室の利用者が増えています。 他は概ね人が減る傾向にあるのですが、子ども教室のほうが増え、新たにクラブを整備していくという話を聞いております。その理由は、何か特にあるのでしょうか。
委員（生涯学習課）	子ども教室については、いろいろな条件抜きで、広く安心安全な場づくりということで、希望者を募っている関係で、応募しやすいようです。やはり人数に対して応募が多くなっている状況があると思います。波はありますが、この1、2年は少し多くなっている状況です。
委員長	私が少し気になるのは、人数的には概ね減っているのに、また新たに整備するというのは大丈夫なののでしょうか。また減ることはないのでしょうか。
委員（生涯学習課）	整備については、子ども教室は、学校の空き教室を使うということで、その学校の空き教室の広さによって制約されてしまいます。狭い1か所の部屋に大人数を詰め込むと、子どもは落ち着きがないということもあり、現在、5、6名が、上の学年からお断りをしている状況です。 今後は、「希望があるところについては、全学年受け入れをなささい」ということが今の町長の方針でもあります。今の状態では、5、6年生が利用できないところがあるため、児童クラブの規模を拡大し、受け入れをするように考えています。規模的には拡大し、要望に応えなければいけないため、このたび整備をしているところです。
委員長	そのあたりはもう少し長い目で見て、対応していただきたいと思います。
事務局	補足です。今、放課後児童クラブの整備をしているところですが、ニーズ量の調査を合わせてさせていただいております。このことから予想されることが、一つは家庭環境の違いという点です。子どもは減っていますが、放課後の留守家庭等が増えており、その対策をとらないといけない家庭の割合が大きく

	増えているというのは間違いありません。 これは保育所のほうも考えると、就学前の0歳、1歳を中心に、出生数も横ばいからだんだん微減しているのですが、0歳・1歳児は保育所、こども園の入所児童数が増えています。逆に1号認定、例えば短時間の利用の子どもの割合は極端に減っているということになります。 これは今後当面続いていくと考えられます。今の出生者が、そのまま小学校に上がることを考えれば、10年スパンでは、整備が必要だと考えます。それ以降の出生数は、また響いてくるので、なんとも言えないのですが、現在はそのように考えています。
委員長	ありがとうございました。皆さん、ご意見をお願いします。
委員	質問があります。8ページの病児保育について、町外の事業と連携して対応できる体制づくりというのがあります。これは知らなかったのですが、町外のどこと、どのような事業があるのでしょうか。 3ページに未婚率の推移という統計を出されていますが、これを出された意味というか、意図は何でしょうか。これだけ未婚率がありますよ、だから妊娠可能な世代が少なくなっていますよという意味だとは思いますが、このデータを出すのなら、どう対応していくのかという、これに対応する施策があるのでしょうか。それは子育て以前の出生というところになって、もっと大きく言えば、町のまちづくりの、子ども、移住も含めて、そこの根幹に関わるころだと思うのですが、それをこの子育て支援事業に入れるのかというところが1つです。 それから、この最後の14ページに表が出ているのですが、とても大切な目標なり施策が書いてあるのですが、これを1つ1つ検討していくのか、見てください、これでいきますということなのか、そのあたりをお願いします。 それからもう1つ、放課後児童クラブは、家庭環境で子どもがお家に帰った時に見る親族や親がいない場合は入れるのでしょうか。
事務局	基本はそうです。
委員	ほとんどの子どもがそこに行くことになると、例えば、親やおじいちゃん、おばあちゃんがいるため利用できない子どもは、学校から帰ってきた時に、遊ぶ友達が本当にいません。それは小学校に残ればいいのですが、その場合、放課後子ども教室の子どもと、単に地域から小学校に遊びに行った子どもとは、その指導員さんの関わり方はどうなのかということを、いつも思っていたので、教えてください。
事務局	まずは病児保育についてです。病児保育については、広島市を中心とした広域都市圏の連携事業があります。広島県の中部から西部と山口県の一部が範囲であり、広域都市圏の様々な事業で連携を行い、保育事業だけでなく、各課にまたがっています。子育て支援では、この病児保育や一時預かり事業等を相互連携して対応しています。離れているので、なかなか利用は少ないかもしれませんが、一時預かり事業については、こちらのほうで、里帰り等で広島市から来られた家庭が一時預かりを使うということがあったり、例えば町外に仕事に行っている家庭が一時預かりを利用するということがあったりします。 病児自体は、実際にはなかなか難しく、病児保育が広島市や北広島町にありますのでそちらを利用することが想定されます。実質的には、協定を締結し、現在まで利用者はいないという状況ではあるのですが、そのように事業を行っています。
事務局	2番の3ページの未婚率については、少子化が進んでいる背景とし、未婚率も上昇していることで子どもを生む人が減少していることとして、記載しています。

	次世代育成支援行動計画から子ども・子育て支援事業計画策定において、「結婚・出産を希望する人が、結婚・出産ができる環境整備」というのも、含まれていました。そのため、1期の計画に、結婚をお手伝いするような事業も含んでいたところもあるのですが、2期では、別の自治体ではその事業を記載せず、子育て支援に絞る傾向もあります。しかし、全部をこの計画に含めてもいいのではないかとというご意見であれば、結婚を支援する環境というところも検討の中に入れてもいいかと思います。
事務局	体系につきましては、これはうちのほうから提案をさせていただくというものでございます。これをもっと、このようにしたほうがよいというご意見があれば、当然検討していかないといけない課題でもあります。ここにこういうものを加えたらいいのではないかと、これは不要ではないかと、重要な基本施策の1つになるのではないかと等、ご意見があれば、当然、考えていかなければいけません。ご意見があれば、お伺いさせていただこうと思います。 合わせて放課後の教室について、後ほど、生涯学習課長のほうから補足があるかもしれませんが、放課後児童クラブについては、基本、留守家庭など、家庭で見られない、例えば病気などで、急遽病院に行かなくてはならないといった時も、現在、筒賀の児童センターでは受けている状況であります。加計でも同じような体制で受け入れを検討しています。基本は留守家庭ということですが、スポット的な利用もあるだろうと思います。 全世帯を対象とした事業としては、放課後子ども教室になるため、基本的には今後も放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携をしていきたいと考えています。今後、協議をしながらになりますが、例えば、毎日型では困難だが、例えば週に1回、月に1回、月に2、3回でも、教育委員会生涯学習課が持っている子ども教室と連携をし、留守家庭と一緒に、子どもが一緒に遊ぶ場として実施していくことを、教育委員会の担当課と話をしているところです。
委員（生涯学習課）	子ども教室に関しては、例えば例を挙げますとゲートボールなど、地域連携を入れた子どもの安心安全な場づくりが目的です。毎日受け入れをしていくというのは、本来の目的ではありません。教室としましては、週1回、そういった事業を行い、児童クラブと連携をしながら、今後、連携型の関わりを持って運営をしていきたいと思います。 （加計放課後の話、他地区については現状通りの説明）
委員長	確認ですが、先ほどの説明にもありましたが、この計画は必要に応じて変更できることになっています。このように各方面から出席いただいておりますので、それぞれのご意見をしっかり出していただいて、反映していただければと思います。先ほどの未婚率の推移については、あれでいいですか。
委員	結婚や出産は、とても個人的なプライベートなことなので、行政など、他人がとやかく言うべきではないと思います。取り立てて実施するということではないのですが、経済的な理由、住宅的な理由で、次の2人目、3人目を生むのが難しいという理由であれば、それは行政的にいろいろな施策ができるのではないかと思います。 それから、やはり移住です。若い世代がこの町を選んで移住してくるということに、やはり施策の重点をおいてもいいのではないかと考えています。それをこの計画に入れるか、また別の組織で立ち上げてするのかは、別の話ですが。
委員長	いろいろお考えがあると思うのですが、私が思うのは、状況を把握しようと思ったら、高齢化というのがありますし、離婚というのはなくなるかもしれま

	せんが、未婚というのものもあるかもしれません。子育て家庭がこうだという、それを知るためには、大きな参考資料にはなと思います。ただ、ここへ未婚率の推移ということだけでとらえているので、どうなのかという思いが出てしまいます。
事務局	「次世代育成行動計画」というのが一番最初にできて、今度は「子ども・子育て支援事業計画」になりました。一番大きな原因が、子どもの出生率が 1.4 と一気に下がっており、国のほうが少子化に対してショックを受けています。いろんなところを分析していく中で、当然、未婚の人の上昇ということが、出生率の低下につながっています。町が言っているのは、その人について何か施策をするという考え方を持っているものではありません。子どもが減っているという状況は、これはもう当然、原因の 1 つにはなっているため、数字を出して把握するというのは必要ではないかと思っております。
委員長	他に皆さんのほうからありますか。
委員	7 ページの評価と課題のアのところで、今年の 10 月に親子相談支援センターを開設し、整備されたということなのですが、具体的にどこにどのようなになっているのでしょうか。私が不勉強で理解してないのですが。
事務局	基本的には健康づくり課の中に、親子相談支援センターがありまして、これはまだ 10 月に立ち上がったばかりです。親子のいろんな相談という形で、子どもをもうけようとする夫婦から、妊娠期、子育て期までにわたる切れ目のない相談支援体制を整えるために、問題を抱えている妊婦や親子、また配偶者の虐待、児童虐待等に対して関係機関との調整を諮り、総合的な対応を行うことにより、健やかな子どもの成長と、安心して子どもを生み育てられる環境の構築を設置目的としています。 基本的には児童福祉法に基づく相談機能の拠点としています。あと母子保健法に基づく、子育て世代包括支援センターとしての機能、また、子ども・子育て支援法に規定する利用者支援事業と母子保健型の実施する機能や、児童虐待の対応というようなものを、諸々網羅しています。本来なら 1 個ずつ設置しないといけないものを、安芸太田町だと難しいため、この機能を集約したものとしています。前回、健康づくり課長も言っていましたが、立ち上がったばかりで周知が足りていません。いろんなところで口コミも含めて、ホームページやこのような会議で皆さんに周知していただき、何かあったらどんなことでもいいから相談をしてほしいと、広めていきたいと担当課長のほうからも聞いております。また、資料等ももらっておりますので、周知の一環として次回の通知時に送らせてもらえればと思います。
委員	この拠点ができたという情報は、どこか出ているのですか。
事務局	広報等には担当課のほうからあげております。いろんな会議でも周知していますが、まだ足りないところではあります。
委員	ありがとうございました。
委員長	要望なのですが、行政からの周知案内が、広報や無線だけではなかなか難しいです。できるだけ関係者以外の方でも、この制度はこういうことを行っているのだということがわかるように考えて欲しいと、前から思っています。
事務局	わかりました。連携をして行っていきたいと思います。
委員長	他にございませんか。
委員	続いてもう 1 つ、その一番下のファミリー・サポート・センター事業については、実施できてないというところを書いてあるのですが、これは今後、どのようにお考えですか。

事務局	安芸太田町では、事業ニーズのアンケート等を行っております。ニーズは高くないため、実際にはほぼないと見込んでいます。 他の市町においては、「保育所の後に子どもを見てほしい」「夜、子どもを見てほしい」という要望に利用されているところが大きく、なかなか安芸太田町ではマッチングしないということもあり、ニーズも少ないので対応できないというところがあると思います。現状は、延長保育などの施策で対応できていると思っています。次期計画の中で、ファミリーサポートセンタ事業の実施としては難しいと考えています。
委員	個別の対応は考えていくが、事業としては、まだ成立しにくいということですね。
事務局	成立しにくいということです。
委員	わかりました。
委員長	それでは議題2へ
事務局	今度は量の見込みと、資料2のほうです。 【資料説明】
委員長	皆さん、ご意見お願いします。 7ページについて、放課後児童クラブにこだわるわけではないのですが、この量の見込みが、加計で言うと、児童クラブと、今後予定されているクラブの割合は合わせたものになっているのですか。
事務局	加計の地域のお子さんのニーズは、この見込み量の中に入っています。
委員長	両方ということですね。
事務局	筒賀と加計で合わせて、この人数となっています。だから2箇所です80人となります。
委員長	加計の場合、児童クラブと教室がありますが、この人数はどのようなのですか。
事務局	児童クラブに日常受け入れている子どもは、将来的には全部移っていただくことになります。
委員長	将来的なもので考えて、合わせたものになっているから、子ども教室の数値は入っていないということですか。
事務局	児童クラブと教室を利用する子どもが、同じ子どもがいて、子ども教室については、地域のひととの連携をとる事業を実施する際に来てもらうということで、同じと考えます。だから人数的には同じ量といいますか、40人となっています。
委員長	量の推計をする時には、児童クラブも教室も関係ないということでしょうか。
事務局	教室で言えば、例えば留守家庭など、要するに放課後に見ないといけないお子さんだけをアンケートによって抽出したものです。基本的には、家庭で見ることができるお子さんの数字は、ここには挙がっていません。
委員長	ということは、これが例えば2期の開始が来年度からになります、その時には、子ども教室はなくなるということでしょうか。
事務局	教室自体は存続していこうと思います。ただ、毎日ではないということになります。（加計について）
委員長	今と変わるのですね。
事務局	変わります。

委員長	これはまた聞きます。皆さんのほうからありますか。
委員	資料2の最後の、妊産婦健康診査において、歯科検診を町内の歯科医師が町から委託を受けて行っております。現在の計画にはちゃんと書いてあるのですが、ここには全ての妊産婦を対象に実施しますとありますが、必ずしも100%の受診ではありません。ですから、このような事業があるという中に歯科検診も入れていただきたいと思います。 それから、最近、歯周病が口の中だけではなくて、全身的な病気と非常に関わりがあることがわかってきています。テレビでもよく情報があると思うのですが、妊産婦さんには低体重出産と大きく関わり合いがあるということで、そういう意味でも、この中に入れていただけたらと思います。
事務局	そのところも確保方策の中に一緒に入れたいと思います。
委員長	貴重なご意見だと思います。ありがとうございます。
委員	これは表現の方法なのですが、「量」という表現方法を使うのですか。
委員長	私は初め、読み方が違うのかと思いました。
委員	人間の子ども相手なので、物ではありません。今まで、表現方法としては「人数」だと思っていたので、「量」と今は使われることに、少し違和感があります。 それからもう1つ、3番です。保育の無償化が10月から始まったということで、1号認定の子ども、2号認定の子ども、3号認定の子ども、今いる子どもで移動があるのでしょうか。無償化になったから、改めて働きに出るために保育所に預けたいという親御さんも出てきたのではないのでしょうか。そのへんはどうですか。
事務局	無償化になっても1号、2号、3号認定が変わるものではありません。 長期的にみれば、1号認定が2号認定、3号認定になる、それは無いとは言えないと思いますが、安芸太田町は就労したいという意識が高く、基本的には一定程度は網羅していると思っています。また、1号認定自体が、町内には大変少ないので、全員が1号認定から2号認定になっても、対応できると考えています。なかなかわからない部分はありますが、就労したいという意向が強いところは、今回のアンケートで出ていると思います。 量の見込みについては、国の基本指針に事業量ということで、量の見込みと確保方策を記載することとなっています。表題は事業量の見込みとするのですが、その単位のところで、「人」がしっかり目立つように、量の見込みの横に「人」、「人数」など入れるようにし、もう少しその辺の違和感がなくなるように、見せ方を工夫したいと思います。 国の基準の数値に基づき、量の見込みを出すように言われ、国から資料が来ます。その量の見込みの人数を国に送り、それを集計し、全国的にこれだけの必要量があるという数字を国が外に発表することになります。そのため、大きな変更はできませんが配慮としては考えなければいけません。
委員長	これは一般的なことになっているということですね。
事務局	事業量という形で、それを使う子どもさんの人数ということになります。
委員	1号認定、2号認定、3号認定のニーズについて、今言われたのは、アンケート調査の結果のことですが、私が聞きたかったのは、10月以降、現実としてどうなのかということです。それは変わらないのですか。
事務局	今の時点で1号認定を2号にしたいという話は聞いておりません。

委員	そうですか。10 月から3歳未満の子どもを改めて入れたいという子どもまだいないのでしょうか。
事務局	3歳未満の子どもは、随時入って来ているので、今の時点で、3号認定の子どもは、基本的には4月ではなくて、4月から3月にかけて、毎年十何人、20人ぐらい、1年をかけて認定こども園を中心に増えています。当初よりは、特にあさひやとごうちは10人ぐらい、毎年3号認定の子どもは1年間で増えており、月に1人ぐらいの割合で入っている状況になっています。それは、無償化とは関係なしに、例えば仕事復帰したいなどで増えている状況です。
委員長	それでは次にいってもいいですか。 続いて議題の2、今後のスケジュールについて説明をお願いします。
事務局	これは口頭で申し上げます。今のこの資料1と資料2で説明させていただいた骨子案と確保方策に基づいて、今後、事務局において素案作成を進めていきたいと思っております。今後、個別の事業を含めて担当課への聞き取りを行い、計画案をお示しさせていただきたいと考えています。 計画案を12月末か1月の初旬には皆様にお示しし、第3回策定委員会を開催してご意見をいただきたいと考えております。 その後、パブリックコメントを実施し、その後会議を開催し、決定したいと考えています。
委員長	今後のスケジュールということで、今、説明をいただきました。皆さんのほうから質問があれば、お願いします。 ないようでしたら、次回の日程について、次回は12月末、または1月初旬に予定されているように聞いております。皆さんいかがでしょうか。事務局のほうからお願いします。
事務局	まだ細かい日程については、計画をつくってからになるかと思いますが、どうしてもこの週はダメだという日がありましたら、またお知らせください。なるべく多くの委員の皆様にご参加いただける日程を調整したいと思っておりますが、全員の方の日程調整はなかなか難しい面もあります。もし何かありましたら、ここでお聞きし、対応できるところは対応していきたいと考えています。
委員長	それでは、もう時間も来ておりますので、この会を閉じたいと思います。今までの中で、何かこれはということがあれば、お出しいただければと思います。
事務局	親子相談支援センターの話が出たので、全体的なところでPRをお願いします。
委員長	それではお願いします。
委員（健康づくり課）	親子相談支援センターは、10月1日から発足したのですが、なかなか相談に来られる方は、まだあまりいらっしゃいません。ですが、確実にいろんな問題を抱えた母子の方に対応させていただいております。 どちらかというと明るい話題が来る場所ではないので、例えば「若年で子どもができた、一回は籍を入れたが離婚した」といった、少し複雑な内容が多くあります。一親子に対する関わりがものすごく深くなっており、広く浅くではなくて、本当に一人一人に深く関わりを持っています。 安芸太田町は、去年の生まれた子どもが20名弱ですから、大きな町にはできない、小さい町だからできる行政的なサービスであるのだろうと考えておりまして、今後ともそのようなことをどんどん続けていきたいと思っております。 やはり一番問題として持っていることは、表に出てこない問題が、たくさんあるのだろうと考えています。相談できるような明るい内容だったらどこへでも相談していくことになるのだろうと思うのですが、なかなか言えない、それこそ口をつぐんでしまうような問題を抱えた内容がまだあるのではないかと考えております。

	そういう方々がおられるということを耳にされましたら、ぜひ相談するように勧めてあげてもらいたいですし、また紹介してあげてもらえたら、なんらかの力になれるのではないかと考えていますので、よろしくお願いします。 広報にも一応掲載させてもらっていますが、なかなかそれだけではアピールというのはできません。やはり、いろいろ今まで経験している中で、ロコミに勝るPRはありませんので、皆さんのほうで、そういうことがありましたら、ぜひ相談にお越してください。どんな問題でも、対応すると考えております。直接センターのほうで対応する事例もあるでしょうし、中には、それならこちらにという橋渡しをするような問題も当然あると思いますので、よろしくお願いします。以上です。
委員長	ありがとうございました。そういう体制ができるとということなので、周知の形は難しいかもしれませんが、今言われたように、ロコミを含めて、来てもらえるような体制をつくって欲しいと思います。よろしくお願いします。 それでは本日は貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。予定しておりました協議事項、全て終了いたしました。ただいまをもって、この第2回の委員会を終了します。皆さん、ありがとうございました。